

議会だより

平成25年秋号 VOL.94



9月定例会

一般会計決算認定 2

災害公営住宅建設の進捗状況は
一般質問 8名登壇 12

中央公民館解体問題及び屋内プール建設に関する決議 ... 20

議会報告・意見交換会
開催のお知らせ 24

9月定例会

対 8

平成24年度 一般会計決算不認定 5

歳入 79億6,270万5千円

歳出 74億8,202万2千円

決算の概要

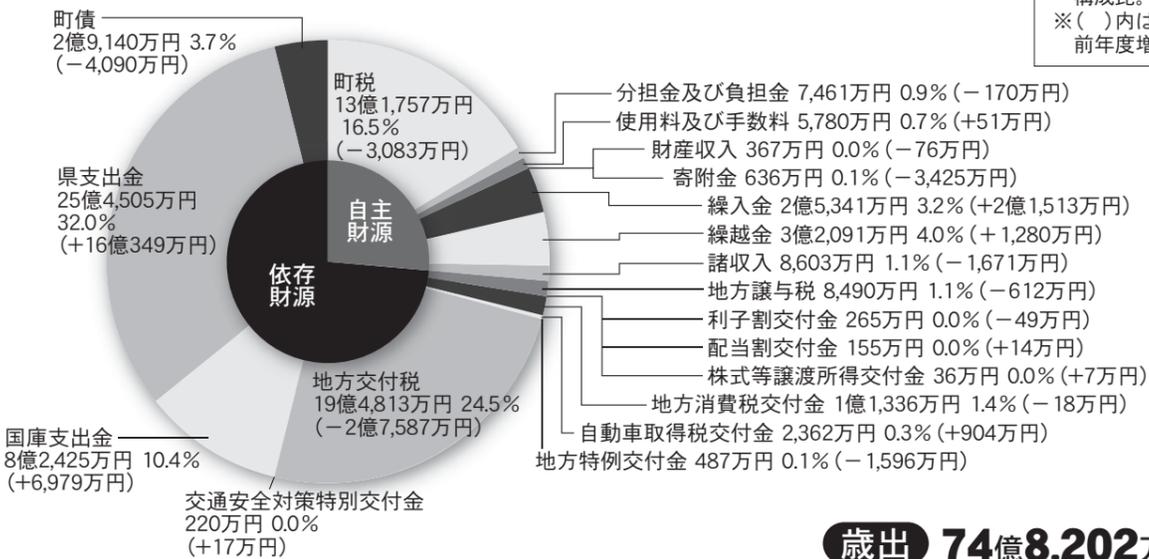
平成24年度一般会計歳入歳出決算につきましては、歳入決算額79億6,270万5千円、歳出決算額74億8,202万2千円となり、差引残額は4億8,709万円が実質残額となった。

平成25年度第9回定例会は、9月17日から27日までの11日間の会期で開催された。提出された議案は、専決処分承認1件、平成24年度桑折町一般会計歳入歳出決算認定をはじめ各会計の決算認定6件、平成24年度桑折町水道事業会計未処分利益剰余金処分1件、条例改正8件、補正予算4件、工事請負契約2件、工事請負契約の一部変更1件、報告1件、同意1件、選挙1件、意見書提出3件の計29件。

この額のうち2億円を財政調整基金に積み立て、残額1億5,709万円が翌年度に繰越処理された。

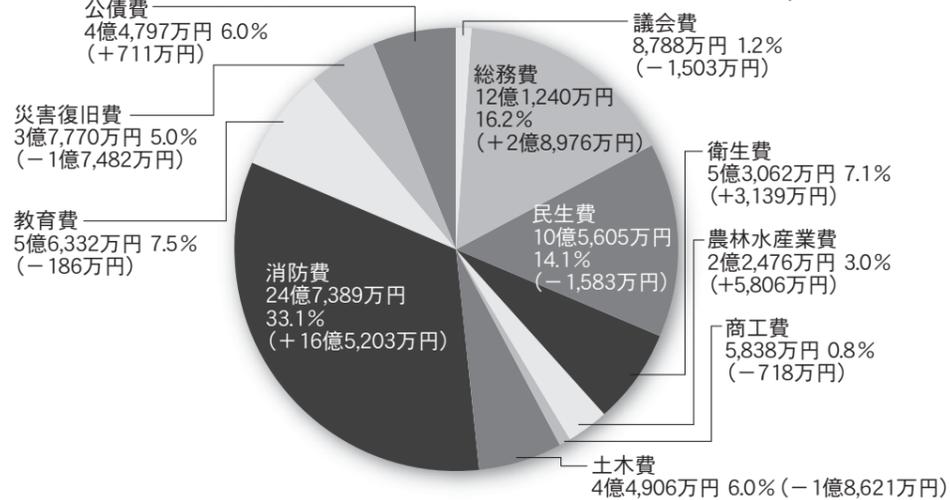
一般会計決算は不認定となったが、他28件は原案通り可決・同意・選出した。

歳入 79億6,270万5千円



※%は総額に占める構成比。
※()内は前年度増減額。

歳出 74億8,202万2千円



〔歳入〕 予算現額に対して33億985万円、率にして29.4%の減となった。

○収入増の主なもの

- ・地方交付税 2億75万9千円
- ・町税 3,246万6千円
- ・諸収入 1,532万3千円

●収入減の主なもの

- ・県支出金
- ・繰入金 32億2,510万8千円
- ・繰越金 1億7,551万2千円

〔歳出〕 翌年度への繰越予算額を除いて予算執行率95.8%とほぼ計画通り執行された。

○執行した主な事業

- ・放射性物質の除染業務
- ・被災家屋等解体処理事業
- ・一部損壊住宅修繕事業

・国庫支出金 1億3,464万円

・町債 1,960万円

・地方譲与税 841万1千円

・文化財保存整備事業

※予算の執行にあたり、可能な限り国及び県等から特定財源の確保に努めながら、経費の節減合理化等経常経費の抑制を図り健全な財政運営に努められた。

平成24年度一般会計

総括質疑



平成24年度 財政健全化・経営健全化の判断比率表

○一般会計

健全化判断比率	平成24年度	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	15.00%	20.00%
連結実質赤字比率	—	20.00%	30.00%
実質公債費比率	11.9%	25.00%	35.00%
将来負担比率	41.3%	350.00%	

○水道事業会計及び公共下水道事業会計

比率名	平成24年度	経営健全化基準
資金不足率	—	20.00%

- ・いずれも国の基準を下回っており、健全性は保たれている状況です。
- ・健全化判断比率の実質赤字比率、連結実質赤字比率、および資金不足比率は、赤字や資金不足になっていないために「—」で記載しています。

平成24年度決算審査意見

審査に付された一般会計及び特別会計歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調査、財産に関する調査はいずれも関係法令に基づき作成され、計数等もこれら諸帳簿と合致しており、また、事務事業の執行についても、事業量の総量が増加している中であって、放射性物質除染対策等事業及び復旧復興対策事業に重点的に取り組んだ結果、全体的にみて、おおむね一定の成果はあげられたことが認められる。

なお、会計処理について、一般会計において、収入事務の取り扱いに誤りがあったもの、介護保険特別会計において、東日本大震災に伴う介護保険料の減免措置が漏れたものが見受けられた。

本年度における決算状況については、一般会計においては、歳入歳出とも、昨年度同様、前年度を大きく上回った。その要因は、東日本大震災復旧及び放射能除染対策関係収支が、歳入では全体の41・2%、歳出では42・9%を占めたことによるものと言えよう。平年ベースでは、歳入では3・3%、歳出では1・2%前年を下回った。

自主財源と依存財源の構成比

は、自主財源が26・6%で前年を3・9ポイント下がり、依存財源が73・4%で前年より3・9ポイント上がった。その要因は、放射能除染対策等関係で、県支出金が、前年より37・0%上回ったことによるものと言えよう。

また、一般財源の大きなものの推移をみると、町税では、前年より3,083万3千円、2・3%減額になり、地方交付税においても、前年より2億7,587万1千円、12・4%減額になった。今後も、一般財源の大きな伸びは期待できないであろう。

一方、歳出面では、今後とも、東日本大震災に伴う復興事業、東京電力福島第一原発事故に伴う放射能除染対策等事業、また、益々多様化する行政需要、老朽施設の建替え、改修に対応することが求められるであろう。

行財政運営にあたっては、桑折町総合計画「復興おこり創造プラン」に添い、着実に効率的な予算の執行に徹し、更なる町勢の発展と住民の福祉の向上に努められたい。

桑折町監査委員

石幡 邦弘
平井 光一

渡邊英直議員

閉館中の中央公民館はどうなる

問 次代を担う子ども達のために中央公民館を解体し、子ども元氣復活交付金の活用により屋内プールと屋内運動施設の建設にむけての取り組みは。

答 町長 子ども元氣復活交付金を活用し、とりわけ子どもたちが安心して活動できる環境、また屋内運動施設にあっては、運用面で中央公民館の大ホールとしての活用と、貸し館のスペースも整備し、スポーツ施設ゾーンとし整備していく。

防火貯水槽を 除染対象にすべき

問 防火貯水槽を除染実施の対象にすべきとの議会要望をしましたが、その結果は。

答 町長 「防火水槽については、施設の公共性、重要性にも鑑み、一定程度の放射性物質を含む汚泥が一定の深さで堆積しており、放水時に外部に飛散されると判断される等の場合は、汚泥の除去を可能とする。」という協議結果が環境省より通知された。その結果町内74基の流水

を取り入れた防火水槽を対象に調査実施されることとなった。

羽根田八千代議員

現況に即した 防犯灯を

問 24年度防犯灯の設置は8基であった。要望はそれを上回っているが毎年実状は伴わない。現況に即した対応をどのように指導され、また可否の公平性をどう評価するのか。要望先への設置可否についても説明と情報公開が必要ではないか

答 町長 要望に伴わない現状は承知している。防犯灯は犯罪抑止面からも有効だ。一方でそれだけではない。防犯協会・町内会との現場確認しながら可否の決定を計画的に進めている。今後年度計画で増数を検討する。公平性を保つため設置要項を作成中である。可否の結果についても報告する。

火葬場利用の 公平性を

問 町内火葬場は平成22年度より使用頻度が高くなった(伊達市合併による)。町内利用者が他施設で火葬せざるを得ない事

佐藤武朗議員

メンタル研修は 活かされているか

問 震災復興のため職員の事務執行量は相当増え、過度のストレス等を抱えている職員もいると思う。町独自の「メンタルヘルス研修会」を震災後、継続して実施しているが、職場でどのように活かされているか。

答 町長 肉体的、精神的な負担をいかに解消するか研修会を実施しており、職場内でお互いの行動を察知しながら共有を図り、忙しい中にあるにも有給休暇、振替休日を有効に活用、ストレス等を拡大させない環境を作っている。

川名静子議員

会計処理の 誤りに対する対処は

問 長として今回のミスをどう捉え対処したのか。また、各課に対しての再発防止策は。

答 町長 会計処理上あってはならない事態である。再発防止の徹底を原因究明しながら対処した。最終責任者としての監督不行き届きの点、心からお詫び申し上げる。担当者から事実関係の詳細な説明を求め、顛末については書面でもって提出してもらい、厳重に口頭で注意をした。今後、組織として課内においても再発防止と緊張感を失うことなく職務にあたる確認をした。

充実した生涯学習とは

問 価値観が多様化するなか、「いつでも」「どこでも」「だれにでも」学習機会を保障する生涯学習の拠点としての中央公民館への考えは。

答 町長 ハード面だけで活発になるとは思えない。人員配置も含めソフト面の充実を考えていく。各団体の意見も調査する。

なぜ繰上げ償還 しないか

問 基金繰入額2億円としているが、類似団体では繰上償還している。当町はなぜ返済金に回さないのか。また、不用額の3億2,810万円の一部が実質収支額とするならば、やるべき事務事業を果たさなかったのでは。

なお、繰上償還する場合の条件整備が無理だったのかどうか
答 町長 努力した結果の不用額である。また、繰上償還する場合は財政計画の見直し等が求められる。なお、これまでも借換え債等で対応した。

事務ミス 再発防止策を

問 町長は「人材育成基本方針」を早期に策定するべきである。懲罰対象者は職員録に記録し、公平・公正な評価をすべき。尚、事務ミス再発防止策として「事務ミス記録簿」を設置し、全員で共通認識を図るべきである。問題は管理者の管理指導力が求められる。
答 町長 「人材育成基本方針」

平成24年度 一般会計決算に対する

討論

反対 齋藤 松夫 議員

平成24年度の予算執行は、復興こおり創造プランにもとづき復興に向けて積極的な取り組みを行った年であり、高く評価するものである。

しかしながら、中央公民館耐震改修工事費4,500万円は未執行となり、中央公民館解体方針がすめられた。その問題は質疑で明らかにしたこの一点を理由として、残念だが、日本共産党議員団として一般会計決算認定に反対の態度をとる。

賛成 渡邊 英直 議員

「除染なくして復興なし」の決意のもと、24年度の決算内容にあつては、町内会また町内会長の努力と協力のもと、その初年度として成果を上げたものである。その結果として除染関係予算の繰越しこそあつたが、適

は早期に策定する。人事評価制度の導入は検討中ではあるが、大変難しい。なお、事務ミス記録簿作成については検討したい。

岩崎 久男 議員

防火用貯水槽の除染は

問 3月26日環境省へ防火用貯水槽も除染の対象となるよう要望書を提出し、福島環境再生事務所より、貯水槽の汚染土砂の処理方法について調査すると回答があつたが、その後の進捗は
答 町長 9月24日環境省より

「原発事故により放出された放射性物質による環境汚染への対処に関する特別措置法」に基づく除染等の措置の対象は4つの条件を満たす場合とし、可否判断は環境省との協議事項とする。町内に設置されている防火用貯水槽は対象となる。

東京電力に対する 損害賠償請求は

問 東電に23年度水道事業の逸失利益など約3,077万円の支払いを求め原発ADRに和解仲介の手続きを申し立てたが、県内各自治体で初て評価する。東電と合意できたのは、水道検

査費用23万3千円、粉末活性炭注入機850万6千円、合計金額873万9千円となる。24年10月5日、一般会計関係請求金額9,597万3千円に対して協議についてないとのことだが今後の対応は。
答 町長 当面、県並びに他市町村と連携を図りながら対応する。

平井 國雄 議員

高齢者福祉の向上は

問 高齢者の福祉対策の推進についての考えは。
答 町長 大変重要な問題で社

会が共にささえあい、等しく豊かな生活をして頂くためにも、政治が機能を果たし、しっかりと実現させていきたい。高齢者には元気でいただかなければならないので、予防介護や、検診により早期発見に努めている。介護が必要となつた方には、しっかりと社会保障をしている。

高齢者の 生きがいづくりは

問 超高齢化社会を迎え、元気に長生きして頂くことが、町財政にプラスになり、本人も生き

賛成 羽根田 八千代 議員

事務的处理に問題があつたものの各課状況を直視し、特に除染対策に全力で取り組まれた。今後とも事務の効率的執行と復興を加速させる施策と町民に活力を与えられる具体策、子供元氣復活交付金事業推進を望む。同時に、その推進は学校等公共施設等の再編とマネージメントにより公共施設の総量縮減につながる有効なコミュニケーションの核となる。将来に負荷ではなく生き抜く力・循環型福祉財政だ。更なる情報共有と公開・財源確保に努められ町民に寄り添つた町政を望む。

反対 佐藤 武朗 議員

平成24年度の一般会計決算については、概ね承認できるものでありますが、その中でも24年度の中央公民館関連の問題については、進め方等も含め、まだまだ議会とも協議が必要と考えておりました。しかし残念ながら事務執行に関しては納得できるものではありません。

がいを持つてゐるのではなか、高齢者が農業で活躍できる環境づくりは。
答 町長 元気に生活して頂くことが本人にとつても生きがいを感じることであり、高齢者にも社会参加していただくことが重要である。基幹産業である農業の維持のためにも働いて頂くことを願う。経験と知識を生かせる場を提供し本町の更なる発展に貢献していただきたい。

斎藤 松夫 議員

6,500万円 再オープン

問 平成23年度においてなされた中央公民館耐震改修工事の設計委託料並びに、同設計価格はいかほどであつたのか。アスベスト除去費用2,063万円を加算し、約6,500万円で工事を施工し、中央公民館を再オープンすべきだつたのでは。
答 町長 当初は耐震と災害復旧のみの計画だ。その後アスベスト発見により改修予算を積算し、1億円以上となつたので解

体方針に転換した。

よつて平成24年度の一般会計決算認定に対しては反対の表明をする。

賛成 原 賢志 議員

「復興元年」と位置付け「復興こおり創造プラン」の着実な推進による復旧・復興に、職員一丸となつて全力で取り組んできたと評価する。
今後、被災状況下において一刻一刻と変化する情勢や国・県の対応を注視し、取り巻く環境や町民意向に的確に対応した「復興こおり創造プラン」の推進と「子ども元氣復活交付金」を活用した「屋内プール及び屋内遊び場」建設推進を強く望み賛成討論とする。

反対 佐藤 榮三 議員

「除染なくして復興なし」除染作業は、全町民一丸となつて、各町内会長、町職員の努力により、除染は他の町に見られない進捗状況で進んできた。

町内会の協力 議会提言から教訓を

問 仮置き場確保の際、町内会に協力申し入れを行い、他市町村に先駆けて必要面積を確保することができた。
そのことを提言した議会が、復興プランを支持し、仮置き場確保の取り組みにあたつたことから教訓をくみ取るべきだ。

答 町長 町内会の協力によつて仮置き場確保が前進したことは指摘の通りであり、深く感謝申し上げる。付属資料に記載すべきことであつた。議会のご支援に対しても敬意を表する次第だ。



しかし、今回の一般会計認定に関しては、町民プールの仮置場への転用の際の説明不足、中央公民館を解体して屋内温水プール建設など不明瞭、説明不足など、中央公民館関連決算については納得できるものではない、よつて反対する。

反対 斉藤 謙 議員

事務事業に関しては一定の評価をするものであるが、審査意見書で3件の事務ミスに関する指摘があつたことは残念である。また、中央公民館問題については、一般質問の中で、これまでは、プロセスに問題があることから、一旦白紙に戻し、再度議会と充分協議した上で次年度の申請とすべきと申し上げたが、残念ながら町長は現在のまま進めるとの答弁であつた。よつて議会決議を無視したまま承認することはできないとの判断から、反対とする。

平成24年度 特別会計決算認定

国民健康保険 健全財政の維持に努力

〈歳入決算額〉
16億3,221万3千円
〈歳出決算額〉
15億3,265万2千円

〈差引剰余金全額翌年度に繰越〉
※実質収支9,956万1千円
から前年度の繰越金1億294万6千円を減じた実質単年度収支では、338万5千円の赤字となった。

〈決算の概要〉
・歳入は予算現額に対し5,746万円、率にして3・6%増で主なものは、国・県支出金及び療養給付費等の交付金の増である。
・歳出は予算現額に対し4,210万2千円の残となり、執行率は97・3%で、主なものは保険給付費10億304万2千円、後期高齢者支援金等1億7,944万9千円、介護納付金7,707万7千円で、

全体の82・2%を占めた。

全体の89・5%を占めた。

〈国保事業の運営〉
早期受診や健康づくりの啓発に努め、被保険者の疾病予防の推進を図りながら、医療費の適正化と国保税の収納率向上に努め、健全財政の維持に努力した。

〈後期高齢者医療 広域連合納付金〉
1億3,246万1千円

〈歳入決算額〉
1億4,816万8千円
〈歳出決算額〉
1億4,801万8千円
〈差引剰余金全額翌年度に繰越〉
15万円

〈決算の概要〉
・歳入予算現額に対し50万4千円の減となった。主なものは、繰入金である。
・歳出は、予算現額に対し65万5千円の残となり、執行率は99・6%である。主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金1億3,246万1千円で

公共下水道事業 人口水洗化率 89・0%

〈歳入決算額〉
3億5,485万4千円
〈歳出決算額〉
3億4,478万6千円
〈差引剰余金全額翌年度に繰越〉
1,006万8千円

〈決算の概要〉
歳入予算現額に対して393万5千円の増、歳出予算現額に対して613万3千円の残となり98・3%の執行率となった。整備面積は1・1haであり、その結果平成24年度末の供用開始面積は139・4haとなり年度末人口水洗化率89・0%となった。

水道事業 水量・水質 確保を図る

水道事業会計決算は、給水人口が1万1,972人、年間有収水量は121万2,407m³、有収率は85・1%です。前年度対比給水人口216人増、年間有収水量9,577m³増、有収率3・6ポイント増となった。

〈収益的収支〉
・収入 3億4,303万円
・支出 3億997万1千円
・純利益 2,911万2千円
〈資本的収支〉
・収入 7,237万6千円
・支出 1億8,368万円
・不足額 1億1,130万4千円

※当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、当年度分損益勘定留保資金、並びに減債積立金で補てんした。
建設改良事業は、水量・水質確保のため、内之馬場配水池送水用の榎下送水ポンプ場を整備した。

剰余金処分

水道事業会計未処分利益剰余金処分
・当年度未処分利益剰余金 8,086万6千円
内訳
・減債積立金 374万円
・建設改良積立金 2,212万6千円
・繰越処分 5,500万円

審議されたその他の議案

専決処分の承認

成人の風しん予防接種費用助成

一般会計補正予算(第3号)
歳入歳出予算の総額にそれぞれ209万8千円を追加し、予算総額を149億8,155万5千円とする。

条例改正

諸収入金に対する督促、延滞金徴収条例の一部改正

地方自治法の改正に伴い当分の間、延滞金の年14・6%から9・3%、一ヶ月以内のものは4・3%から3%に引き下げるもの(施行期日平成26年1月1日より)。

同様に次の7条例についても地方自治法の改正に伴い一部改正する。

介護保険 介護保険給付費 11億1,202万4千円

〈歳入決算額〉
11億9,942万8千円
〈歳出決算額〉
11億9,855万3千円
〈差引剰余金全額翌年度に繰越〉
87万5千円

〈決算の概要〉
・歳入は予算現額に対し2,53万4千円の減で主なものは繰入金及び保険料である。
・歳出は、予算現額に対し2,640万8千円の残となり、執行率は97・8%で、主なものは保険給付費11億1,202万4千円で、前年度対比8,544万9千円、率にして8・3%の増となった。

予算総額を150億4,978万7千円とする。

〈歳入〉
・地方特別交付金 52万3千円
・地方交付税 2,971万3千円
・国庫支出金 785万4千円
・県支出金 1,690万6千円
・繰入金 100万円
・繰越金 1,613万9千円
・諸収入 559万7千円
・町債 △950万円

〈歳出の主なもの〉
・公共下水道事業特別会計繰出金 2,184万円
・園芸産地復興支援対策事業費 1,500万円
・消防施設災害復旧費 950万3千円
・消防防災施設移設事業費 565万円
・身体障がい者保護費 559万5千円
・町民研修センター維持管理費 250万円
・徴収事務費 204万円
・介護保険特別会計繰出金 175万円
・公民館施設維持管理費 131万1千円

〈歳入の主なもの〉
・国庫支出金 1,032万6千円
・支払基金交付金 772万7千円
・県支出金 776万7千円
・繰入金 870万8千円

〈歳出の主なもの〉
・高額介護サービス費 1,400万円
・介護給付費準備基金積立金 1,705万3千円

国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第2号)

歳入歳出予算の総額にそれぞれ556万7千円を追加し、予算総額を15億4,893万6千円とする。

〈歳入〉
・前期高齢者交付金 556万7千円
〈歳出の主なもの〉
・償還金 481万7千円

介護保険特別会計(保険事業勘定)補正予算(第1号)
歳入歳出予算の総額にそれぞれ3,530万8千円を追加し、予算総額を12億5,418万7千円とする。

〈歳入の主なもの〉
・国庫支出金 1,032万6千円
・支払基金交付金 772万7千円
・県支出金 776万7千円
・繰入金 870万8千円

〈歳出の主なもの〉
・高額介護サービス費 1,400万円
・介護給付費準備基金積立金 1,705万3千円

同意案件

教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

委員羽根田忠一氏は、平成25年9月30日をもって任期満了となるため、再任に同意した。
・羽根田 忠一(再任)
北半田字古館1番地
昭和26年3月11日生

工事請負契約

北郷石橋へ仮置場設置

除染土砂等仮置場（北郷石橋）設置工事請負契約の締結

1. 契約の目的

除染土砂等仮置場（北郷石橋）設置工事

2. 契約金額

6, 898万5千円

（うち消費税及び地方消費税額328万5千円）

3. 契約の方法

随意契約（地方自治法施行令第167条の2第1項第5号該当）

4. 契約の相手方

住所 桑折町字陣屋40番地
氏名 株式会社 近藤組
代表取締役社長 近藤 克成

中郷五郎内前へ仮置場設置

除染土砂等仮置場（中郷五郎内前）設置工事請負契約の締結

1. 契約の目的

除染土砂等仮置場（中郷五郎内前）設置工事

2. 契約金額

5, 239万5千円

（うち消費税及び地方消費税額249万5千円）

3. 契約の方法

随意契約（地方自治法施行令第167条の2第1項第5号該当）

4. 契約の相手方

住所 桑折町万正寺字妻田2番地3

氏名 渋谷建設 株式会社
代表取締役 渋谷 浩一

郡役所保存修理工事

重要文化財旧伊達郡役所保存修理工事請負契約の一部変更

（変更前）

工事請負代金 5, 460万円

（うち消費税及び地方消費税額260万円）

（変更後）

5, 972万5千50円

（うち消費税及び地方消費税額284万4千50円）

選挙

北山組合議会議員決まる

伊達郡国見町・桑折町有北山組合議会議員選挙

平成25年10月31日をもって任期満了となるため、伊達郡国見町・桑折町有北山組合議会議員5名の選挙を指名推薦で行い決定した。

陳情

森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための意見書提出の陳情

〔陳情者〕
新潟県村上市三之町1番1号

福島県伊達郡国見町・桑折町有北山組合議会議員

（任期：平成25年11月1日～平成29年10月31日）

選挙区別	氏名	生年月日	住所
第8	平塚 幸三	S 23. 3.29	桑折町大字南半田字志田ノ内前 17番地の3
	半沢 勇一	S 29. 4.27	桑折町大字北半田字西ノ内 11番地の1
第9	半沢 義一	S 18. 1.25	桑折町大字南半田字大保 1番地
	阿部 善一	S 25. 1.28	桑折町大字谷地字下割付 41番地の1
第10	後藤 忠郎	S 30. 3.22	桑折町大字伊達崎字中北沢 17番地の1

第8選挙区 大字北半田 定員2名
第9選挙区 大字谷地 定員2名
第10選挙区 大字伊達崎のうち北沢町内会 定員1名

全国森林環境税創設促進議員連盟

会長 板垣 一徳
（新潟県村上市議会議長）

〔審査委員会〕
総務文教厚生常任委員会

〔審査の結果〕
採 択

「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保」のための意見書

地球温暖化防止のための温室効果ガスの削減は、我が国のみならず地球規模の重要かつ喫緊の課題となっており、森林のもつ地球温暖化の防止や国土の保全、水資源の涵養、自然環境の保持など「森林の公益的機能」に対する国民の関心と期待は大きくなっている。

また、わが国は、平成25年度以降においても、京都議定書目標達成計画に掲げられたもの（第1約束期間における温室効果ガス排出削減義務6%のうち、3.8%を森林吸収量で確保）と同様以上の取り組みを推進することとしている。

このような経緯も踏まえ、「地球温暖化対策のための石油石炭税の税率の特例措置」が平成24年10月に導入されたが、使途は、CO2排出抑制対策に限定されており、森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保については、「早急に総合的な検討を行う」との方針に止まっている。

もとより、地球温暖化防止をより確実なものとするためには、森林の整備・保全等の森林吸収源対策や豊富な自然環境が生み出す再差生可能エネルギーの活用などの取り組みを、山村地域の市町村が主体的・総合的に実施することが不可欠である。

しかしながら、これら市町村では、木材価格の暴落・低迷や林業従事者の高齢化、後継者不足など厳しい情勢にあたり、その結果、山そのものが荒廃し、自然災害等の脅威に国民の生命財産が脅かされるといった事態が生じている。

これを再生させることと共に、森林吸収源対策などの地球温暖化対策に取組むための恒久的・安定的な財源確保を講ずることが急務である。

よって、下記事項の実現を強く求めるものである。

記

自然災害などの脅威から国民の生命財産を守るための森林・林業・山村対策の抜本的な強化をはかることに加え、二酸化炭素吸収源として最も重要な機能を有する森林の整備・保全等を推進する市町村の役割を踏まえ、「石油石炭税の税率の特例」による収税の一定割合を、森林面積に応じて譲与する仕組みの構築を強く求める。以上、地方自治法の第99条の規定により意見書を提出する。

平成25年9月27日
内閣総理大臣 財務大臣 総務大臣 宛

福島県伊達郡桑折町議会

災害復興調査特別委員会

中間報告

一昨年に発生した東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故は、町民生活に甚大な被害を及ぼした。本議会は、町民の生活健康と産業を守り、安心して暮らせる町づくりに取組む必要があることから、改選後速やかに特別委員会を設置し取組んだ。震災関連は、被災者生活再建の為の家屋等解体修繕、地盤崩落及び半田沼耐震対策、災害公営住宅整備等問題の調査を行い町に提言してきた。震災対応については一定の進捗を見ている。原発事故関連は、除染、健康管理、損害賠償等の調査を進めると共に国県関係省庁に意見書提出、要望活動を行った。又

震災発生後、町民の生活を守るため本委員会を設置、改選後も調査し取り組んできた内容を報告しました。

一昨年に発生した東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故は、町民生活に甚大な被害を及ぼした。本議会は、町民の生活健康と産業を守り、安心して暮らせる町づくりに取組む必要があることから、改選後速やかに特別委員会を設置し取組んだ。震災関連は、被災者生活再建の為の家屋等解体修繕、地盤崩落及び半田沼耐震対策、災害公営住宅整備等問題の調査を行い町に提言してきた。震災対応については一定の進捗を見ている。原発事故関連は、除染、健康管理、損害賠償等の調査を進めると共に国県関係省庁に意見書提出、要望活動を行った。又

本会は原子力発電所事故現場視察も行ってきた。本町の現状(1)除染は、果樹樹木除染、水稲吸収抑制、米の全袋検査、仮置場確保、公共施設、住宅地除染。(2)健康は、ガラスバッチ、ホルボディカウスタ、食品検査、健康管理手帳配布。(3)賠償は、町は水道事業ADRに申立、議会は自主避難区域住民への精神的損害賠償申立提案。中間報告として一定の進捗は見えるが、汚染水流失など新たな問題が発生し長期化すると思われる。町民の安全安心確保のために議会の果たす役割は非常に大きい。今後も全力を傾注し調査を進めることとする。

議案審議結果表

議案項目	議 員 名													
	半澤 高	片平 秀雄	松山 善一	平井 光一	平井 國雄	原 賢志	川名 静子	佐藤 榮三	羽根 八代	斎藤 松夫	佐藤 武明	岩崎 久男	渡邊 英直	
第8回臨時会														
議案第61号 除染土砂等仮置場（谷地字中谷地）設置工事請負契約について														
議案第62号 除染土砂等仮置場（伊達崎出シ）設置工事請負契約について														
議案第63号 公の施設の区域外設置に関する協議について														
発議第1号 中央公民館解体問題及び屋内プール建設に関する決議（案）														
第9回定例会														
議案第64号 平成24年度桑折町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について														
議案第65号 諸収入金に対する督促、延滞金徴収条例の一部を改正する条例														
議案第66号 桑折町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例														
議案第67号 桑折町介護保険条例の一部を改正する条例														
議案第68号 桑折町下水道条例の一部を改正する条例														
議案第69号 桑折町下水道事業受益者負担金条例の一部を改正する条例														
議案第70号 桑折町町営住宅管理条例の一部を改正する条例														
議案第71号 桑折町特定公共賃貸住宅管理条例の一部を改正する条例														
議案第72号 桑折町町営住宅及び特定公共賃貸住宅駐車場管理条例の一部を改正する条例														
議案第73号 平成25年度桑折町一般会計補正予算（第4号）														
議案第74号 平成25年度桑折町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）														
議案第75号 平成25年度桑折町介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第1号）														
議案第76号 平成25年度桑折町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）														
議案第77号 除染土砂等仮置場（北郷石橋）設置工事請負契約について														
議案第78号 除染土砂等仮置場（中郷五郎内前）設置工事請負契約について														
議案第79号 重要文化財旧伊達郡役所保存修理工事請負契約の一部変更について														
同意第2号 桑折町教育委員会委員の任命について														
承認第3号 専決処分の承認を求めることについて（平成25年度桑折町一般会計補正予算（第3号））														
認定第1号 平成24年度桑折町一般会計歳入歳出決算認定について														
認定第2号 平成24年度桑折町国民健康保険特別会計（事業勘定）歳入歳出決算認定について														
認定第3号 平成24年度桑折町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について														
認定第4号 平成24年度桑折町介護保険特別会計（保険事業勘定）歳入歳出決算認定について														
認定第5号 平成24年度桑折町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について														
認定第6号 平成24年度桑折町水道事業会計決算認定について														
発案第7号 森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための意見書（案）														
発議第2号 道州制導入に断固反対する意見書（案）														
発議第3号 東京電力福島第一原子力発電所における汚染水流出の徹底対策と収束宣言の撤回を求める意見書（案）														
第10回臨時会														
議案第80号 除染土砂等仮置場（下成田堰向）設置工事請負契約について														
議案第79号 除染土砂等仮置場（銀栗銀山）設置工事請負契約について														

○：賛成 ●：反対 ■：討論者

一般質問

ズバリ町政を問う60分

8名登壇

○一般質問は、質問者が事前に提出した通告書に基づいて、一人持ち時間60分で行われます。
○内容は、質問者の責任において作成されたものを掲載しています。



佐藤 榮三 議員

災害公営住宅建設の進捗状況はUR都市機構と協議中

問 チェーンハウスならグレードも高く町の一等地の顔としての意義も高く望ましいと思つたが、チェーン式ハウスから普通の戸建て住宅へ変更となつた経過は。

答 町長 チェーンハウスは、国との直轄協議の中での一案であり、確定したものではない。UR都市機構との協議の中で、標準建設費での範囲内での建設は困難と判断したので戸建て住宅で進めている。

質問項目

- ①災害公営住宅建設の進捗状況について
- ②中央公民館の役割と屋内温水プール建設について

改修して一日も早く解体して提供すべし

屋内温水プール建設

問 中央公民館は震災以来休館しており中央の役割を果たしているのか。「文化活動に大幅な停滞を及ぼしていないと報告を受けている」とのことだが利用者は満足していない。我慢して活動している。解体して温水プールを作るのではなく一日でも早く公民館機能を回復させるべきと思うがどうか。



答 町長 休館後、桑折公民館に機能を移し各地区館や利用団体と連携しながら公民館事業を推進している。各団体に対しては活動に支障を来さないよう代替場所の紹介等に努めていく。温水プール本体は1,200平方メートルで、維持経費は年間3千万円程度と考えており、高齢者の利用や、疾病予防、介護予防にも役立てていく。

抄は。

(3)耐震診断と耐震補強工事をセットにした取り組みが出来ないか。

答 町長 (1)募集に向けて準備中。(2)41件が対象、すでに補強をした家屋、新築された家屋は対象外、実態について確認中。(3)単年度において終了、セットでの取り組みは工期的に困難。

問 この震災で多くの建物を解体しなければならぬ民間の建物もあり、その中でも被害のあつた建物も改修し使っている建物もおおく見受ける中、まだまだ使える中央公民館を、なぜ解体するのか、耐震改修して公民館機能を早急に回復すべきと考ええるが。

答 町長 機能は桑折公民館に移し、各地区公民館や利用団体と連携しながら公民館事業を推進。貸し館としての提供は代替施設で対応、また閉館による文化団体への活動の影響はない、各団体が活動を熱心に進めており、大幅な停滞は及ぼしていない。

解体の計画変更はあり得るか

解体の意向を進める

問 この震災で多くの建物を解体しなければならぬ民間の建物もあり、その中でも被害のあつた建物も改修し使っている建物もおおく見受ける中、まだまだ使える中央公民館を、なぜ解体するのか、耐震改修して公民館機能を早急に回復すべきと考ええるが。

答 町長 機能は桑折公民館に移し、各地区公民館や利用団体と連携しながら公民館事業を推進。貸し館としての提供は代替施設で対応、また閉館による文化団体への活動の影響はない、各団体が活動を熱心に進めており、大幅な停滞は及ぼしていない。

災害復興住宅の完成は来年9月末を目途としている

問 災害公営住宅の完成まで約1年となり進捗状況と課題は。(1)現在と今後のスケジュールは。(2)当初の建物の見直し理由は。(3)住宅以外の関連施設計画は。(4)完成時期は予定通りか。

答 町長 (1)許認可関係の申請に向け準備中、年内の開発許可を見込む。(2)当初の計画は標準建設費の中での対応が困難、面積79㎡の一戸建て住宅を進めている。(3)集会場、調整池、公園、道路等の詳細については現在協議中、最大の課題は開発地区内の排水計画である。(4)平成26年9月末を目途としている。

質問項目

- ①災害公営住宅建設の進捗状況について
- ②中央公民館解体問題について
- ③子ども元気復活交付金に対する本町の取り組みについて
- ④安全安心耐震促進事業について

プール以外の検討はしたか 屋内プール、併設の遊び場を

問 子ども元気復活交付金を利用して中央公民館解体跡地へ屋内プール建設を計画しようとしているが。

答 町長 (1)年間を通して利用の出来るプールを新設し、町民がスポーツに親しめる環境の充実、子ども達の体育活動機会の充実のため。(2)今回の申請は屋内プール、併設の屋内遊び場、3次申請時にその他の検討をする。(3)年間維持管理費は、約3千万円と試算。(4)健やかに成長するための未来への投資、財源は責任をもって確保。

耐震診断と補強工事をセットにセツトでの取り組みは困難

問 最近では全国各地で自然災害が発生し、本町でも大地震から町民の生命を守るため、耐震基準に適合しない建物の耐震化を促進するとあるが。

(1)耐震診断促進事業の進捗は。(2)耐震促進工事費助成事業の進



— 災害公営住宅イメージ図 —



川名静子議員

質問項目

- ①生涯学習の考え方について
- ②高齢者福祉対策について
- ③「こおり男女共同参画プラン」のし推進について

なぜ生涯学習が大事なのか
充実した人生を送るために

問 人生80年、「いつでもどこでも」「だれにでも」自分自身の生きがいを求め、生涯を通じて充実感を感じながら学ぶ生涯教育とは。

答 生涯学習の必要性は、(1)生涯学習の必要性は、(2)本町の学習に町民は満足しているか。(3)生涯学習推進基本方針計画の終了にあたり評価・課題の検討は。

(4)新策定内容の重要箇所は。(5)中央公民館を総合学習センターに整備する考えは。(6)今に合った中央公民館・地区公民館活動とは。(7)各種団体への案内文中の「代

替え的な施設」はどこか。

答 教育長 (1)長寿社会、充実した人生を主体的に切り拓くため、絶えず新たな知識や技能を習得する必要がある。(2)(3)(4)町民の満足度や策定の重点等は新たな計画策定の会議で明らかにし、計画に盛り込む。また二一

ズ調査や課題、今後の方向性を検討。策定委員会を立ち上げた。(5)教育委員会としては改修せずとした。

答 町長 (6)生涯学習の振興、ひと・地域づくり、伝統や文化の継承のための活動が必要。(7)整備予定の地域交流センター(仮称)に併設する考えだ。

参加率17%の
敬老会で十分か

今の時代に合った
開催を検討

問 本町の高齢化率も来年には32%になると予想。各種保険料や物価も上がり年金だけの生活者には家計が圧迫されている。安全・安心、生きがいをもって暮らすための方策は。

答 町長 (1)敬老の趣旨を踏まえ時代に合い、より多くの方々に参加していただける開催を目指し協議、検討してまいる。(2)民生委員を中心とした地域社会での見守りを行っている。(3)交通手段の確保は、福祉タクシー券の充実を検討していく。

問 (1)概要版配布時期は。(2)町民への事業展開計画は。(3)事業所での取り組み調査の経緯はあるか。

答 町長 (1)10月初旬を予定している。(2)男女共同参画社会の実現に向け、プランの周知と啓発に努める。(3)時間において実態の把握をしたい。

こおり男女共同参画プランの
推進は

男女共同参画社会の
実現に努めている

問 (1)概要版配布時期は。(2)町民への事業展開計画は。(3)事業所での取り組み調査の経緯はあるか。

答 町長 (1)10月初旬を予定している。(2)男女共同参画社会の実現に向け、プランの周知と啓発に努める。(3)時間において実態の把握をしたい。



一声高らかに



片平秀雄議員

質問項目

- ①地場特産品PR事業について
- ②子ども元気復活交付金の活用について
- ③中央公民館解体及び屋内温水プール整備計画について

大型看板設置、献上桃PRを
PR効果大、調査、検討する

問 (1)献上桃の本町を広くPRする為に、一日約1万7千台通過する国道4号上下線数カ所に、桃をデザインした大型看板の設置は大いに宣伝効果があると思うがどうか。(2)桃PR用資材は漢字で「桑折」は覚え難いと思う。ひらがな「こおり」の表現の検討は。

答 町長 (1)大変効果があるものと考えている。設置にあたっては、看板のみならず用地の確保維持管理に努めなければならぬ事から国県からの補助を含め調査検討を考える。(2)歴史を踏まえれば全てひらがなで表現するべきではない。PR資材作成はケースバイケースで対応する。

問 (1)子ども元気復活交付金事業に対し、既に隣接市町では5月27日までに国へ申請をしている。本町はなぜ申請に至らなかったのか。(2)他市町では、各幼・小学校及び公園等の日頃子どもが遊ぶ遊具等の新設や撤去を数多く申請している。本町は検討したのか。

答 町長 (1)子ども元気復活交付金事業に対し、既に隣接市町では5月27日までに国へ申請をしている。本町はなぜ申請に至らなかったのか。(2)他市町では、各幼・小学校及び公園等の日頃子どもが遊ぶ遊具等の新設や撤去を数多く申請している。本町は検討したのか。

問 (1)「中央公民館解体屋内プール整備について」町内会長を含め各種団体と意見交換をした結果は。(2)広く町民意見を聞くべきと思うが。(3)公民館解体後の新たな施設の場所と財源は。(4)プール維持管理費と利用者数は。(5)来年度も同様の事業がある。精査し計画すべきと思うが。

答 町長 (1)「中央公民館解体屋内プール整備について」町内会長を含め各種団体と意見交換をした結果は。(2)広く町民意見を聞くべきと思うが。(3)公民館解体後の新たな施設の場所と財源は。(4)プール維持管理費と利用者数は。(5)来年度も同様の事業がある。精査し計画すべきと思うが。

子ども元気復活交付金
屋内プール検討で
見送った

問 (1)子ども元気復活交付金事業に対し、既に隣接市町では5月27日までに国へ申請をしている。本町はなぜ申請に至らなかったのか。(2)他市町では、各幼・小学校及び公園等の日頃子どもが遊ぶ遊具等の新設や撤去を数多く申請している。本町は検討したのか。

答 町長 (1)子ども元気復活交付金事業に対し、既に隣接市町では5月27日までに国へ申請をしている。本町はなぜ申請に至らなかったのか。(2)他市町では、各幼・小学校及び公園等の日頃子どもが遊ぶ遊具等の新設や撤去を数多く申請している。本町は検討したのか。

問 (1)「中央公民館解体屋内プール整備について」町内会長を含め各種団体と意見交換をした結果は。(2)広く町民意見を聞くべきと思うが。(3)公民館解体後の新たな施設の場所と財源は。(4)プール維持管理費と利用者数は。(5)来年度も同様の事業がある。精査し計画すべきと思うが。

答 町長 (1)「中央公民館解体屋内プール整備について」町内会長を含め各種団体と意見交換をした結果は。(2)広く町民意見を聞くべきと思うが。(3)公民館解体後の新たな施設の場所と財源は。(4)プール維持管理費と利用者数は。(5)来年度も同様の事業がある。精査し計画すべきと思うが。



町内会長会等との
意見交換は

維持管理費や財政負担を
求める意見もあり

問 (1)「中央公民館解体屋内プール整備について」町内会長を含め各種団体と意見交換をした結果は。(2)広く町民意見を聞くべきと思うが。(3)公民館解体後の新たな施設の場所と財源は。(4)プール維持管理費と利用者数は。(5)来年度も同様の事業がある。精査し計画すべきと思うが。

答 町長 (1)方針に理解を頂いたが一方で維持管理費や財政負担、議会との協議を求める意見があった。(2)広く周知し意見を聞く。(3)まちづくり交付金活用。(4)維持管理費約3千万、利用者試算2万2千人。(5)実施する段階で精査する。



齊藤 謙 議員

質問項目

- ①屋内温水プール計画に関して
- ②大割東仮置場（伊達崎地区）の進捗状況について
- ③全国学力テストの結果等に関して
- ④都市計画に関して
- ⑤将来負担比率算出結果に関して
- ⑥公共施設（道路・橋梁含む）の資産管理状況と整備計画に関して
- ⑦災害公営住宅建設に関して

計画過程での議会への説明不足
説明・協議不足の点、お詫びする

問 屋内温水プール整備計画は、(1)中央公民館は改修すべきとの議会決議後に、交付金申請書提出したが、事前に議会へ報告すべきではないか。

答 町長 (1)失念したことについては申し訳ないと反省している。(2)まだまだ説明・協議不足であったと考えている。(3)申請書を取り下げる考えはない。

問 一旦申請書を取り下げ、次年度は101億円予算化されており、次回の申請まで、充分議会との協議及び住民との意見交換をしながら、検討していくべきでないか。

答 町長 (1)失念したことについては申し訳ないと反省している。(2)まだまだ説明・協議不足であったと考えている。(3)申請書を取り下げる考えはない。

供用開始は当初方針通りか
住民合意を約束、守りたい

問 大割東仮置場（伊達崎）の進捗状況は、(1)調査・計画策定後の進捗状況は、(2)向川原地区住民への説明会の結果と理解度は、また、理解が得られなかった場合、当初方針通り強行姿勢で対処するののか。

答 町長 (1)予想以上に時間を要しており、最終結果は9月末予定である。その後着工となる。

8教科のうち平均以下は5教科
推進計画スタート、見守る

問 全国学力テストの結果等に関して、所見を伺う。

答 町長 (1)平均以上1教科、平均2教科、5教科が平均を下回った。課題は4点挙げられ、3年計画の学力向上推進計画に基づき取り組みをスタートさせたので、見守っていききたい。(2)今年度重点事項の取組・進捗状況の実態把握及び指導管理は、(3)今年度重点事項の取組・進捗状況の実態把握及び指導管理は、(4)そのようなことはない。

町の考えはどこまで反映か
内容によって決定する

問 都市計画に関して、所見は、(1)「桑折町都市計画マスタープラン」と「東北都市計画区域マスタープラン」の関係は、(2)「東北都市計画区域マスタープラン」構成市町として、単町意見をどの程度反映可能か。

答 町長 (1)「東北都市計画区域マスタープラン」は上位計画。(2)どの程度反映可能かは内容によって決まる。



中央道 中心杭

学校等公共施設再編方策は

適正配置検討委員会の答申後

問 公共施設の老朽化対応が全国的に課題だ。施設建設当時と社会状況や町民ニーズも大きく変わり、現状の施設が今後そのまま必要としない切れない状況もある。対策として、PPP（公民連携）の推進、学校施設を核とした公共施設再編方策がある。将来世代に必要な施設の機能を維持していくには、桑折町の将来像にふさわしい公共施設の在り方を考え、マネジメントすべきだ。

答 町長 財政的な視点から、長寿命化を図るとともに機能が重複している施設や利用が低調な施設などを改めて検証し施設保有量最適化・マネジメント基本方針を検討する。PPPは有効な手法だ。学校施設を核とした公共施設再編方策は26年10月の「幼稚園適正配置検討委員会」の答申後検討する。

屋内プール維持管理費は

おおかや園とほぼ同経費だ

問 事業の基本計画、運営方針は。また、年間維持管理費約3、



羽根田八千代 議員

質問項目

- ①本町の公共施設（学校施設を核とした公共施設再編方策）の今後について
- ②子ども元気復活交付金事業（屋内プール）について
- ③予防介護対策・健診受診者増加策について
- ④全国学力テストの結果と、評価と対策を伺う

サロンへ介助支援員や福祉タクシー券の拡充を
現状は承知している

問 サロンは健康維持だけでなく多様な関心・趣味を持つ人の参加を引き出し、効果的な生涯学習の場だ。更に「地域の福祉力」を高め、現在29箇所開設し、介護予防策に大きく貢献している。健康寿命を維持すべく継続的な実践のため、次の点を伺う。

(1)開設から10年以上経過しているサロンもある。運営者自身の高齢化により、又は事業所から介助の必要な方への人的策等要望はないか。

(2)福祉タクシー券対象者の拡充を。

(3)健診受診増方策として、サロン等開設場所での健診を行っている。

答 町長 (1)共通の悩みを抱えていることは承知しているが、具体的要望はない。(2)研究する。(3)スペース確保等現実に困難と判断する。



のびのびできる日を



岩崎久男議員

質問項目

- ①東京電力に対する損害賠償請求について
- ②県民健康管理調査について
- ③中央公民館は改修促進、早期再オープンについて
- ④要支援への介護保険給付廃止について
- ⑤子ども元気復活交付金にもとづく屋内温水プール建設方針について
- ⑥伊達地方衛生処理組合最終処分地候補地問題について

原発ADRへの申し立てが必要 9月11日約3,077万円申し立て

問 本町は東電に対して、損害賠償総額1億3,365万円を、直接請求し、早期支払い求めてきたが、8月18日現在、支払額はわずか23万で納得できるものではない。今後ADRへの申し立てが必要となるが、いつどの様な段取りで、行うつもりか。

答 町長 水道事業の逸失利益については、早期解決を図るために、9月11日、ADRへ和解仲介の申し立てを行ってきた。損害請求金額は、平成23年度水道事業に係る逸失利益、299万892円に弁護士費用89万6,427円を加えた、3,077万7,319円である。

県民健康管理の強化を

国・県に検査体制の強化を要望していく

問 原発事故発生時18才未満の子ども達約36万人を対象に甲状腺検査(二次検査)が実施され、今回の二次検査の結果、甲状腺ガンの子どもが6人増え、計18人となり、疑いがあるとされたのが10人増えて25人になった。これに対して放射線の影響とは考えにくいとの見解が示されている。検討委員会は有識者を招聘して検査評価部会を設置して専門的見地からあたるとのことだが、放射線から健康を守る検査体制のさらなる強化を国及び県に要望すべきでは。

答 町長 第12回検討委員会において、甲状腺検査評価部会が設置され、検査体制の強化を要望していく。

中央公民館は改修促進を

公民館機能を付加した交流センターを

問 原発事故発生時18才未満の子ども達約36万人を対象に甲状腺検査(二次検査)が実施され、今回の二次検査の結果、甲状腺ガンの子どもが6人増え、計18人となり、疑いがあるとされたのが10人増えて25人になった。これに対して放射線の影響とは考えにくいとの見解が示されている。検討委員会は有識者を招聘して検査評価部会を設置して専門的見地からあたるとのことだが、放射線から健康を守る検査体制のさらなる強化を国及び県に要望すべきでは。

問 (1)議会決議を真摯に受けとめ中央公民館解体方針は断念し、速やかな、耐震改修工事の実施で再オープンを一日も早く実施するべきではないか。(2)蚕糸跡地への多目的集会所建設の財源について、一般財源で5億円と試算した。具体的根拠とまちづくり交付金獲得に不安要素があることを示しているが、



一笑顔でおしゃべり

要支援への保険給付廃止に反対を

国・県等の動向を注視

問 厚生労働省は、介護保険で「要支援」と認定された高齢者に対する保険給付(予防)を廃止し

していると考えるが。 答 町長 (1)閉館後、桑折公民館に移し、各地区公民館や利用団体と連携しながら公民館事業を推進している。(2)一般財源に計上したところ、誤解を招いたことはお詫びする。まちづくり交付金事業は採択が可能である。

市町村に丸投げしようとしているが、これに対しては反対すべきではないか、今後どのような対策を考えているか。 答 町長 要支援と判定された高齢者のサービスを市町村事業に移行されると、受け皿等の確保が問題となり、地域によってサービスの質に格差が生じることに懸念され、さらに要支援が介護保険給付の枠組みから外される事によって重度化を招き、結果として介護給付費の増が危惧される。社会保障審議会等の議論及び国・県の動向を注視する。

復興は議会と執行部一体で 議会決議は真摯に受けとめる

中央公民館 解体方針は誤りだ

文化団体への影響は 見られぬ

問 文科省が定める「公民館の設置及び運営に関する基準」及び、生涯学習審議会社会教育施設部会で示している中央公民館が果たすべき役割に照らせば、中央公民館解体と長期閉館政策の誤りは明白ではないか。

問 東日本大震災及び原発事故からの復興は、町当局と議会が一体となって取り組まなければならない。このような時期に議会が反対する政策を強行することは、復興に障害をもたらすものと考えられるか。また町長選挙で掲げた基本政策、基本姿勢に変わりはないか。

答 町長 議会決議は真摯に受けとめている。これからもご理解を得るよう説明並びに協議をさせて頂きたい。町一丸としての取り組みは町民が願っていることだ。いかなる状況にあらうとも基本姿勢に変わりはない。

問 町民体育館について被災度調査を行わなかった理由及び解体に至る経過を伺う。なお町民プールについても同様に伺う。

答 町長 町民体育館は被災後、応急危険度判定調査を行い、使用不可の調査結果をいただいた。解体は平成24年1月、環境省の査定を受け、補助事業で行った。町民プールは原発事故による

答 町長 町民体育館は被災後、応急危険度判定調査を行い、使用不可の調査結果をいただいた。解体は平成24年1月、環境省の査定を受け、補助事業で行った。町民プールは原発事故による

体育館・プール 解体の経過は 使用不可と判断し 仮置き場に

屋内プールの 維持管理費は 町の持出額は 年2,500万円

問 現時点における屋内プール建設費及びそのランニングコストはいかほどか。小学校プールの一元化の目的は何か。学校当局の意見集約などは行っているか。

答 教育長 建設費は6億7,500万円余である。年間維持管理費は約3,000万円であり、その内、町持ち出し金額は2,500万円である。学校プール一元化のねらいは、第一に放射線を気にせず水泳の授業を実施できること。第二に、老朽化が激しい各小学校プールの代替施設として、町民屋内プールを利用できることだ。なお、この計画立案の段階では、意見の収集などは行っていない。



斎藤松夫議員

質問項目

- ①震災及び原発事故から復興を目指すにあたり、首長のとるべき基本姿勢について
- ②平成15年6月6日、文部科学省告示第112号、「公民館の設置及び運営に関する基準」等に照らしての、桑折町中央公民館の位置づけについて
- ③子ども元気復活交付金による屋内温水プール建設方針について
- ④行政連絡員との「中央公民館解体と複合施設(屋内プール・屋内運動場)整備事業」に関する意見交換会開催について
- ⑤町民体育館(第一)等の被災程度調査、及び解体方針決定に至る経過について
- ⑥気象条件の変化によって頻発する災害への対策について

桑折町公民館のあゆみ

- 昭和22年 桑折・睦合・半田・伊達崎公民館条例を制定し各公民館を設置。
- 昭和30年 町村合併により桑折町桑折、睦合、半田、伊達崎公民館と改称、町公民館条例を制定。
- 昭和47年 福祉センター完成、桑折町公民館が入る。
- 昭和57年 桑折公民館を改築、桑折町民会館として完成(桑折公民館併設)。
- 昭和61年 半田コミュニティセンター完成、半田公民館が入る。
- 昭和63年 伊達崎公民館完成。
- 平成8年 町公民館条例を改正、本館の名称を中央公民館に改める。
- 平成11年 睦合ふれあい会館完成、睦合公民館が入る。
- 平成15年 事務機構改革により生涯学習課を設置。
- 平成16年 桑折町生涯学習推進基本計画を策定。
- 平成23年 東日本大震災により、中央公民館大ホールはステージと天井等に被害を受け閉鎖する。
- 平成24年 中央公民館耐震改修工事費用等を予算化するも、アスベスト材使用が確認され休館とする。その間桑折公民館へ事務所を移す。

—【参考】こおり教育要覧—

第8回 臨時会 8/22

工事請負契約2件、公の施設の区域外設置協議に関する件の計3件の議案が提出され、原案通り可決した。

工事請負契約

谷地中谷地へ仮置場設置

「除染土砂等仮置場(谷地中谷地)設置工事請負契約の締結」

1. 契約の目的

除染土砂等の仮置場(谷地中谷地)設置工事

2. 契約金額

6,090万円

(うち消費税及び地方消費税290万円)

3. 契約方法

随意契約(地方自治法施行令第167条の2第1項第5号該当)

4. 契約の相手方

住所 桑折町字桑島二8番地

氏名 日進建設株式会社

代表取締役 熊坂 勇司

伊達崎出シへ仮置場設置

「除染土砂等仮置場(伊達崎出シ)設置工事請負契約」

1. 契約の目的

除染土砂等仮置場(伊達崎出シ)設置工事

2. 契約金額

7,266万円

(うち消費税及び地方消費税346万円)

3. 契約方法

随意契約(地方自治法施行令第167条の2第1項第5号該当)

4. 契約の相手方

住所 桑折町字陣屋40番地

氏名 株式会社 近藤組

代表取締役社長 近藤 克成

公の施設の区域外の設置に関する協定書

・国見町公共下水道施設を桑折町区域内(大字北半田一本前畑合地内)に設置する協議を行う事を議決した。

議員発議

「中央公民館解体問題及び屋内プール建設に関する決議」が提出され8対5の賛成多数で可決した。

中央公民館解体問題及び屋内プール建設に関する決議

公民館は多様な学習機会や集会の場の提供など、地域における住民の学習需要に総合的に応える社会教育施設である。また、地域住民の日常生活に最も身近な生涯学習のための施設として、その役割を果たすことが求められている。特に市町村における中央公民館は、単に学習機会や集会の場を提供するだけでなく、生涯学習社会実現のため、中心的な役割を果たしていくことが求められている。

ところが本日示された町方針によれば、中央公民館を解体し、その跡地に子ども元気復活交付金による屋内プールを建設することである。この方針を決めるにあたり、建設候補地として考えられる第一体育館跡地及び、ふれあい公園等の検討はされなかった。

本議会は屋内プール建設による維持管理費等が、過大な財政負担とならないのであれば、これに肯定的評価をする。しかし、屋内プール建設のため中央公民館を解体するという方針は、中央公民館を長期にわたり閉館に追いやるものでこれには賛成できない。

「桑折町総合計画」でうたっている通り、中央公民館への当初方針は「耐震化改修工事」の実施であった。これは大震災による影響が一部損壊的なものであり、耐震化改修工事等により当分の間、使用に耐えられるとの判断に町当局が立ったもので、当然の措置であった。

屋内プール建設方針も同計画に掲げていたものである。よって屋内プール建設のために、中央公民館を解体しなければならない理由はどこにも存在しない。

福島蚕糸跡地に計画中の多目的集会施設建設の主たる財源は、まちづくり交付金であるが、その財源確保は今後の課題であって確定したものではない。また、7月26日の議会全員協議会の質疑のなかで、まちづくり交付金確保に不安があること、場合によっては全額町負担で対処する旨の答弁も行われた。

このように多目的集会施設建設の見通しが不確定な状況下において、中央公民館解体を先行させる施策には道理がなく、町民の理解を得られるものではない。

本会議は中央公民館解体方針が示された直後(昨年9月)から、「改修も検討すること」を申し入れる等してきたが、あらためて下記事項を提言するものである。

記

1. 生涯学習社会の実現及び、中央公民館の果たすべき役割を、教育行政はもちろん、町行政全体のなかで正しく位置づけ対処されたい。
2. 中央公民館解体跡地に屋内プールを建設する方針は撤回し、すみやかに耐震化改修工事等を実施し、中央公民館を1日も早くオープンされたい。
3. 屋内プールの建設は中央公民館を解体した跡地ではなく、他に適地を確保のうえ対処されたい。なお建設に際し維持管理費等については十分に検討されたい。

以上、決議する
平成25年8月22日

桑折町議会

決議に対する

討論

反対 平井光一 議員

本決議には反対の態度で討論します。

中央公民館が長い間閉鎖される事と、蚕糸跡地に地域交流センター建設が現時点では不確定である部分についての不安については同調するものである。

しかし、中央公民館を解体してプールをつくるという決意に至った中には、その間の代替施設という部分については当然町当局も検討するものと考えており、この交付金事業をチャンスとし町が更に発展することを祈願しまして反対とするものです。

賛成 川名静子 議員

本町の生涯学習は、特に震災後、アスベストが発覚し閉鎖、2年余りが経過しており町民へのサービスは滞っている。

平成28年までに蚕糸跡地に地域交流センター(仮称)を作る計画はあるが、果たして本当にできるか不確定である。その間

伊達崎出シへ仮置場設置

「除染土砂等仮置場(伊達崎出シ)設置工事請負契約」

1. 契約の目的

除染土砂等仮置場(伊達崎出シ)設置工事

2. 契約金額

7,266万円

(うち消費税及び地方消費税346万円)

3. 契約方法

随意契約(地方自治法施行令第167条の2第1項第5号該当)

4. 契約の相手方

住所 桑折町字陣屋40番地

氏名 株式会社 近藤組

代表取締役社長 近藤 克成

公の施設の区域外の設置に関する協定書

・国見町公共下水道施設を桑折町区域内(大字北半田一本前畑合地内)に設置する協議を行う事を議決した。

議員発議

「中央公民館解体問題及び屋内プール建設に関する決議」が提出され8対5の賛成多数で可決した。

生涯学習はどこで進めるのか。停滞させてはならないと考える。町長は「若い人は集まらない」と言われたが、集める工夫をするのが行政ではないか。学んだことを生かし社会参加ができる中央公民館を核とした環境づくりをすべきことから賛成する。プールは魅力あるものを望む。

反対 渡邊英直 議員

町財政の観点から、解体費用6,400万円と、耐震化等の改修に1億数千円を要すること。屋内プール建設は、「子ども元気復活交付金」7億円の活用により、長年の計画実現の機を逃すことなく、中央公民館を解体し、屋内プールと屋内運動施設の建設に踏み切るべきと考え、本提案の決議に反対する。

賛成 佐藤武朗 議員

中央公民館解体問題については、町より具体的な中央公民館の方向性を示されないまま、公民館を解体し、跡地への屋内プール建設には容認できない。この震災に耐え抜いた貴重な施設でもあり、震災後だからこそ安価で早急に改修し、中央公民

反対 羽根田八千代 議員

館を核とした積極的な展開を図ることこそ、町民にとつての「心の復興」につながるものと考えらる。屋内プールは多くの町民の意向を反映させ、維持費、運営等を十分検討の上、対応を願うものから賛成である。

必要性はもつともだが、確実な交付金を活用して町民に希望を与え環境創造は、町が今心算えている町民になすべき事だ。更に、今後小学校統合問題等々厳しい現実と直面する。変則的な状況だからこそ、既存の公共施設を縮減し、先を見据えたグランドデザインを示し、町民にとつて何が効果的か、どう影響を及ぼすのか、トータル的に着目し、子育て環境を整え、生涯学習も視野に地域の復興・再生を加速することが一番だ。よって速やかに解体し事業を推進すべきだ。

賛成 片平秀雄 議員

震災での中央公民館の被害は一部損壊であり、当初耐震改修工事を以て再開の計画であった。その後町から解体との提案が示

反対 原 賢志 議員

され、議会は現地視察を行い改修にて十分使用できるとの意見の見解をみた。中央公民館は町の文化事業や町民の教養、健康増進など果たす役割は大きいと考える。解体後の新たな施設の具体的構想も未定、一日も早く生涯学習機能を回復し町民福祉向上に努めるべきであることから賛成である。温水プールは維持管理費を十分検討した上で推進願う。

今後の中央公民館のあり方、社会教育の進め方に関しては十分に検討しながら、それを実現するためのしつかりとした施設を考えていくべきと考える。子ども元気復活交付金申請に間に合う適地として中央公民館を解体する以外にないと考える。今後の社会教育、生涯学習の方向性を踏まえた中で、使いやすい町民に愛される施設を早急に建設することを願いながら、今回の決議には反対の立場をとるものです。

賛成 岩崎久男 議員

結果、充分活用できると判断。今後、公施設に関しては財政計画に基づいた管理を図り、いかに長寿化を図っていくことが町民の負担軽減に繋がるものと考えらる。また、蚕糸跡地への公民館機能を付加した多目的集会施設建設計画は、財源確保等は不確定であり、その計画着手に至っていないため、中央公民館機能に長期間のブランクを生じさせることから、この決議案について賛成とする。

賛成 斉藤 謙 議員

議会として現地調査を行った

意見書

東京電力福島第一原子力発電所における汚染水流出の徹底対策と収束宣言の撤回を求める意見書

東京電力はこれまで、汚染水の海への流出を「判断できない」としてきたが、7月22日、福島第一原子力発電所で放射性物質を含む地下水が海に流出していることを初めて認めた。地下水の汚染が発覚して以来、東京電力は凍土壁による汚染水の海への流出対策など講じ、地下水を原子炉建屋及びタービン建屋以前で防ぐため、地下水バイパス工事を施し汚染される前の地下水を海に流す計画を提示してきたが、今度は敷地内に貯蔵してある簡易タンクから汚染水漏洩の事実が次々と発覚した。

事故から2年半が経過するが、福島第一原子力発電所敷地内では毎日1,000トンもの地下水が流れ込み、一日推計300トンの汚染水が海洋に流出するという深刻な事態になっている。

このような事態により、我々被災者を大きな不安と恐怖に陥れていることは甚だ遺憾であり、改善しつつあった風評被害の再燃が懸念されるなど、献上桃20年目を迎えた本町にあっては特に深い憤りを感じざるを得ない。今回の汚染水の海への流出及び判断の遅れを含め、これまで東京電力が繰り返し行ってきたトラブルへの場当たり的な対応や情報公開の遅れなど、反省の色が全く見られないばかりか、原子力発電事故の当事者としての誠意と責任が感じられず、東京電力への不信感は増すばかりであり、今後、東京電力が自助努力によって信頼を回復し、不安を払拭することは極めて困難であると言わざるを得ない。

よって政府においては、汚染水対策を国際公約した以上、東京電力福島第一原子力発電所における事故収束に向けた取り組みについて、自ら先頭に立って現場を指揮することとし、全てのデータを把握・管理・評価、かつ公表するとともに、収束宣言を撤回して危機管理を政府が直轄するよう強く求める。以上、地方自治法第99条規定により意見書を提出する。

平成25年9月27日

内閣総理大臣 経済産業大臣 復興大臣 宛
福島県伊達郡桑折町議会

道州制導入に断固反対する意見書

我々町村議会は、平成20年以来、町村議会議長全国大会において、その総意により、「住民自治の推進に逆行する道州制は行わないこと。」を決定し、本年4月15日には、全国町村議会議長会が「町村や国民に対して丁寧な説明や真摯な議論もないまま、道州制の導入が決定したかのごとき法案が提出されようとしていることは誠に遺憾である」とする緊急声明を行った。さらに、7月18日には、「道州制は絶対に導入しないこと。」とする要望を決定し、政府・国会に対し、要請したきたところである。

しかしながら、与党においては、道州制導入を目指す法案の国会への提出の動きが依然としてみられ、また、野党の一部においては、既に「道州制への移行のための改革基本法案」を第183回国会へ提出し、衆議院内閣委員会において閉会中審査となっているなど、我々の要請を無視するかの動きを見せている。

これらの法案は、道州制導入後の国の具体的なかたちを示さないまま、期限を区切った導入ありきの内容となっており、事務権限の受け皿という名目のもと、ほとんどの町村においては、事実上の合併を余儀なくされるおそれが高いうえ、道州はもとより再編された「基礎自治体」は、現在の市町村や都道府県に比べ、住民と行政との距離が格段に遠くなり、住民自治が衰退してしまうことは明らかである。

町村は、これまで国民の生活を支えるため、食料提供、水源涵養、国土保全に努め、伝統・文化を守り、自然を生かした地場産業を創出し、住民とともに個性あるまちづくりを進めてきた。それにもかかわらず、効率性や経済性を優先し、地域の伝統や文化、郷土意識を無視してつくり上げる大規模な団体は、住民を置き去りにするものであり、到底地方自治体と呼べるものではない。多様な自治体の存在を認め、個々の自治体の活力を高めることが、ひいては、全体としての国力の増強につながるものであると確信している。

よって、我々桑折町議会は、道州制の導入に断固反対する。以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成25年9月27日

衆議院議長 参議院議長
内閣総理大臣 内閣官房長官 総務大臣 宛
福島県伊達郡桑折町議会

町民からの声

議会が変わる時

現在、私は町の仮設住宅に住居を構えている。そのような事で、議会を傍聴する事が公営住宅の進捗状況を知る事だと思いいたが、まさにそれを目の当たりにする事になった。

数多くの質問に対する答弁はスムーズには進行せず、審議が止まる事も多々あり、制限時間内で終える事が出来たのは少なかつた印象がある。「時間がもつたいない。」「町民の将来を思つて議会に臨んでいるのか。」正直、このような疑問を持った。議員1人の質問の数が多すぎる。内容を絞って徹底的に審議すべきである。行政の方もしっかりと答弁出来る内容の資料、答弁書等を持って臨めば、町長はじめ有能な議員、担当職員が多い我が町の未来は。

桑折 濱田 謙一

傍聴雑感

9月定例会の一般質問を傍聴した。簡単な手続きを済ませ

伝統と歴史のある議場に入った。定刻になり最後の質問者が登壇し、貴重な調査資料を駆使して、筋道をたてて分かり易く質問が始まり、続いて質疑応答が行われた。町当局からの応答は、口頭だけで行われたので、傍聴者にとつては、分かりにく

いところがあった。中央公民館の「改修」か「解体」かについての質疑応答のさなか、傍聴者の1人が、「議会軽視ではないか」とささやいた。せめて、町当局からの応答が、広報こおりに掲載された「屋内プール等施設の整備」などの関係資料を傍聴者に配られて行われていければ、いろいろな事情が推し量られて、あのようなささやきが聞かれなかつたのではないかと思つている。その後も、クールに議論が進められたが、双方に歩み寄りがみられなかつた。今、問題になっている中央公民館や屋内プールは、町民みなさんのためのものである。どうぞ、町当局におかれては、さらに、これらの施設整備に関する基本構想等をしつかりと練り上げて、また、議員各位は、これらを厳しく精査し、お互いに譲り合つて、早急に、懸案解決の糸口を見付けてほしいと思う。

桑折 氏家 仁

議会活動状況報告 平成25年6月定例会以降

年	月	日	活動状況
25	6	18	全員協議会 定例会本会議 震災復興調査特別委員会 各常任委員会
		19	全員協議会 定例会本会議
		20	全員協議会 定例会本会議
		21	震災復興調査特別委員会
		24	全員協議会 定例会本会議 震災復興調査特別委員会
		25	例月出納検査
	7	1	町村議会広報研修会及び広報クリニック
		2	広報委員会
		8	広報委員会
		10	全員協議会
		12	広報委員会 伊達郡各町議会議長・副議長及び事務局長会議 伊達郡振興懇談会
		16	東京電力福島第一原発、浪江町視察
17		広報委員会	
23		伊達地方消防組合議会全員協議会 伊達地方消防組合議会第1回臨時会	
24		例月出納検査	
25		伊達郡町議会議員大会	
8	6	全員協議会 震災復興調査特別委員会	
	13	議会運営委員会	
	19	定期監査・決算審査 広報委員会	
	20	定期監査・決算審査	
	21	定期監査・決算審査	
	22	議会運営委員会	

年	月	日	活動状況
25	8	22	全員協議会 第8回議会臨時会 定期監査・決算審査
		26	定期監査・決算審査
		27	定期監査・決算審査
		28	町村議会正副議長・事務局長研修会 伊達郡振興懇談会 伊達地方消防組合消防先進地調査
		29	例月出納検査 福島地方水道用水供給企業団議会定例会 定期監査概況報告 伊達地方消防組合消防先進地調査
		30	議会運営委員会
	9	2	総務文教厚生常任委員会
		3	公立藤田病院組合議会先進病院調査
		4	公立藤田病院組合議会先進病院調査
		5	震災復興調査特別委員会 産業建設水道常任委員会
9	議会運営委員会		
17	全員協議会 定例会本会議		
18	全員協議会 定例会本会議		
19	全員協議会 定例会本会議 震災復興調査特別委員会 各常任委員会		
20	全員協議会 定例会本会議		
24	全員協議会 定例会本会議		
26	全員協議会 定例会本会議		
27	全員協議会 定例会本会議		

第10回臨時会 10/10

工事請負契約2件の議案が提出され、原案通り可決した。

工事請負契約

下成田堰向へ仮置場設置

「除染土砂等仮置場(下成田堰向)設置工事請負契約の締結」

1. 契約の目的

除染土砂等の仮置場(下成田堰向)設置工事

2. 契約金額

6,646万5千円

3. 契約方法

随意契約(地方自治法施行令第167条第92第1項第5号該当)

4. 契約の相手方

住所 桑折町大字谷地字北道 合518

氏名 根本建設 株式会社

代表取締役 根本 良之

銀栗銀山へ仮置場設置

「除染土砂等仮置場(銀栗銀山)設置工事請負契約の締結」

1. 契約の目的

除染土砂等の仮置場(銀栗銀山)設置工事

2. 契約金額

8,137万5千円

3. 契約方法

随意契約(地方自治法施行令第167条第92第1項第5号該当)

4. 契約の相手方

住所 桑折町字桑島二8番地

氏名 日進建設 株式会社

代表取締役 熊坂 勇司

平成25年度
第2回

議会報告・意見交換会 開催

日時

11 / 1 (金)
PM 6 : 30 ~ 9 : 00

場所

やすらぎ園

テーマ

◆中央公民館解体問題と同跡地への屋内温水プール建設計画について

- ・多くの皆さんの意見をお聴かせ下さい。
- ・当日各議員の意見を集約した資料をお配り致します。

ぜひおいで下さい。お待ちしております。

広報委員会

魅力ある
議会だよりを目指して



秋号から4名が担当します。桑折町議会の伝統である「議員自らが編集する議会だより」を守りながら、常に読む人を第一に「知りたいことは何か」を考え、タイムリーにわかりやすく発行していきます。

委員長 川名 静子
副委員長 羽根田 八千代
委員 斎藤 松夫
佐藤 榮三

議会だより

平成25年10月22日発行

発行 福島県伊達郡桑折町議会
責任者 半 澤 高
編集 桑折町議会広報委員会
電話 (024) 582-2113
印刷 (株)神尾印刷所

<http://www.town.koori.fukushima.jp>